

平成28年第10回

荒川区教育委員会定例会

平成28年5月27日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

平成28年荒川区教育委員会第10回定例会

1 日 時	平成28年5月27日	午後1時30分
2 場 所	特別会議室	
3 出席委員	委 員 長 委員長職務代理者 委 員 教 育 長	坂 田 一 郎 高 野 照 夫 小 池 寛 治 高 梨 博 和
4 欠席委員	委 員	小 林 敦 子
5 出席職員	教 育 部 長 教 育 総 務 課 長 教 育 施 設 課 長 学 務 課 長 指 導 室 長 生 涯 学 習 課 長 図 書 館 課 長 書 記 書 記 書 記 書 記	阿 部 忠 資 山 本 吉 毅 泉 谷 清 文 相 川 隆 史 小 山 勉 北 村 美 紀 子 田 窪 和 美 椿 田 克 之 中 村 栄 吾 湯 田 道 徳 宮 島 弘 江

(1) 審議事項

議案第20号 荒川区文化財保護審議会委員の委嘱について

(2) 報告事項

ア 平成27年度小学校の通学路における防犯カメラの整備について

イ 平成28年度小学校ワールドスクールの実施について

- ウ 平成28年度中学校ワールドスクールの実施について
 - エ 今後のICT機器の活用について
 - オ 平成28年度荒川区登録・指定文化財諮問(案)について
- (3) その他

委員長 ただいまから、荒川区教育委員会第10回定例会を開催いたします。

出席委員数の御報告を申し上げます。本日4名出席です。

会議録の署名委員は、高野委員及び小池委員をお願いいたします。

教育長、あいさつをお願いします。

教育長 本日の教育委員会は、審議事項1件と報告事項5件となっておりますが、教育委員会の後、ふるさと文化館での企画展の御視察も予定させていただいております。どうぞよろしくをお願いいたします。

委員長 12月11日開催の第23回定例会及び1月8日開催の第1回定例会の会議録につきましては、前回の定例会にて配付し、この間、確認をしていただきました。本日、特に委員から意見等がなければ、承認としたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 それでは、承認といたします。

1月22日開催の第2回定例会及び2月12日開催の第3回定例会の会議録が机上に配付されております。次回の定例会で承認についてお諮りしたいと思いますので、次回までに確認をし、何かお気づきの点があれば事務局まで連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めます。本日は審議事項が1件、報告事項が5件です。

初めに、議案の審議を行います。

議案第20号「荒川区文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

生涯学習課長 議案第20号「荒川区文化財保護審議会委員の委嘱について」でございます。

提案理由でございます。文化財保護審議会の郷土史・工芸技術分野について、委員1名を委嘱（再任）するものでございます。

内容でございます。分野といたしまして郷土史、無形文化財（工芸技術）、氏名、石塚昭一郎、南千住在住の方です。役職等でございます。荒川区指定無形文化財（工芸技術・裁鋳）保持者、東京都伝統工芸士、元荒川区伝統工芸技術保存会会長、年齢は81歳でございます。これは本年4月1日現在の年齢でございます。

委嘱後の文化財保護審議会委員の構成は、記載のとおりでございます。

説明、以上でございます。よろしくをお願いいたします。

委員長 ただいまの説明について質疑はありますか。

教育長 確認です。石塚さんは、今回、初めての再任ですが、それとも一番最初はいつからで

すか。

ふるさと文化館長 これですら4回目です。

生涯学習課長 6年目ですね。

委員長 22年からということですね。

生涯学習課長 はい。

教育長 あともう一つ、石塚さんは郷土史、工芸技術の分野ですけれども、何の分野で委嘱すると決まっているのですよね。そうすると、今、足りない分野というのはあるのですか。

ふるさと文化館長 再任ですので、これまでも工芸技術と、それから荒川史談会の会員でもありましたので、郷土史の分野からの視点で調査をしていただきました。

○教育長 そうですね。この1番から8番までいろいろありますが、足りない分野はあるのですか。

○ふるさと文化館長 厳密に言うと彫刻の分野が足りないので、彫刻を諮問する場合は、いつも清泉女子大教授、東京国立博物館名誉館員の山本勉先生という、彫刻史で有名な方に臨時委員で来ていただいています。

○教育長 河合さんは、彫刻の御担当をしていただくことはできないのですか。

○ふるさと文化館長 河合先生は絵画を中心にされている方なので。

○生涯学習課長 昨年度も臨時の委員ということで、その期間だけ山本先生を委嘱しています。

教育長 わかりました。

委員長 年齢については特に考え方がないわけですね。

生涯学習課長 御本人がもう委員として職責が担えないという意向を承ったときに、事務局として御相談に乗るという形でございます。

委員長 わかりました。

教育長 まだお元気ですね。

生涯学習課長 元気ですね。社会教育委員もなさっていますので元気です。

委員長 ほかはよろしいでしょうか。ないようであれば質疑を終了します。

議案第20号について意見はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ声あり〕

委員長 討議を終了します。議案第20号について異議はないでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 異議ないものと認めます。それでは、議案第20号「荒川区文化財保護審議会委員の委嘱について」は原案のとおり決定いたします。

続いて報告事項に移ります。

初めに、「平成27年度小学校の通学路における防犯カメラの整備について」、御説明をお願いいたします。

教育総務課長 資料を御覧いただきたいと思います。平成27年度小学校の通学路における防犯カメラの設置状況でございます。設置場所につきましては、記載のとおり40カ所でございます。小学校22校の通学路に合わせて40台の防犯カメラを27年度は設置したところでございます。

設置の費用でございますが950万4,000円でございます。そのうち都の補助金が補助率2分の1、1校当たり上限95万円でございます。都の補助金が473万8,800円でございます。

今年度、28年度の予定は小学校長等とこれから調整しまして、24校、52台を目途に設置を進めていく予定になってございます。1校当たり5台設置できるということですので、本年度は52台を設置すると26年度、27年度と合わせてすべての学校に120台のカメラがつくという状況でございます。

次のページ別紙が、26年度、27年度で現在ついている防犯カメラの設置状況でございます。学校名と設置場所でございます。全部で68台でございます。別紙2の方が地図に落とししました状況でございます。オレンジ色が26年度の防犯カメラ設置台数28台でございます。緑色のところは27年度で防犯カメラ40台を設置したものでございます。撮影の方向については矢印の方向で、通学路、学区域についても、一応、記載をさせていただいております。

説明は以上でございます。

委員長 ただいまの説明について質問などございますでしょうか。

高野委員 すばらしいことだと思います。防犯について、それを主につけたのでしょうか、それとも交通についての観点からの場所を選んでいるのでしょうか。

教育総務課長 26年度、27年度、今年度もそうですが、基本的には子どもたちの安全を守るためにつけてございます。ですから、車の台数が多いというよりも、子どもたちの通学路として割と子どもたちの多いところで、現実には、今、26年度、27年度、28年については、小学校長とPTAの役員の皆さんで御相談をさせていただいて、各学校5台以内で、どこが一番設置するのが妥当ですかという御相談をいただいて、上げていただいているところでございます。

高野委員 適切なところに設置されたということで、了解いたしました。

教育長 東京都は26年度から都の補助事業ということで補助率2分の1ですべての区市町村を対象に5年計画で、各小学校の学区ごとに5台を目安に補助するというメニューを始めま

した。この事業に対し、荒川区では区長に御相談して、荒川区の子どもの安全を守るのに最優先でやっていこうということで、3年ですべて達成してしまうという形で、都内でも最も早く防犯カメラが設置できる見込みです。

先ほど、高野先生からお話のありました交通安全対策としての防犯カメラ、具体的には交通事故の抑止ですとか、あるいはまた実際に交通事故とか交通違反があったときの確認のためのカメラの活用ですけれども、区で設置している街頭防犯カメラで、実際に交通事故の検証に防犯カメラの映像が役立ったという事例があります。私が確認しているところでも汐入で交通事故があって、加害者の確認ということで役立ったという例がありました。

今年度、教育委員会ではこの通学路の防犯カメラをさらに充実していくのですけれども、これに加えて区では、暗がりですとか、植栽があって夜とか少し危ないという場面もありますので、公園にも防犯カメラを設置していこうという形で、区民の安全をさらに徹底したものにしていきたいということで、やってくださる予定になっています。

高野委員 汐入にも保育園ができますね、公園に。それともう一つ伺いたかったのは、都からの補助金を半分いただいておりますが、メンテナンスというのはどのようになっているのかということです。普通は8年くらいですか。この次の予算もまたつけなければならないと思いますから。

教育総務課長 大体8年から10年くらいでして、メンテナンス費用につきましては、年に1回メンテナンスをかけておりますので費用がかかっております。それから、実際にあと電気代と、これは東電柱、電柱とかにかけさせていただいているので、東電柱の電柱の使用料も年間ですけれども発生しております。設置した後、大体1基にすると3万5,000円くらいの後年度負担が毎年かかっています。

高野委員 そんなにかかるのですか、なぜそんなにかかるのですか。

教育総務課長 メンテナンスが一番高くて大体2万7,000円くらいで、あとさっき言った1年間の電気代が大体6,000円くらいです。

○高野委員 そこまで計算しているのですね。

○教育総務課長 東電に付けさせていただいているので、東電にも年間2,000円くらいの費用を払うので、大体3万5,000円くらいです。学校側についているものもあるので、そういうところは東電柱での費用はかからないということで、電気代とメンテナンス費用は後年度負担がかかるということです。

高野委員 随分かかるものですね、これは。

教育長 そうですね。高野先生が、今、言われるように、東京都は設置の補助はするのですけれども、その維持費の補助はしないので、結局は区が負担することになってしまいます。

高野委員 自動車だって3年だか5年だか保守があるでしょう。何年か同時に約束できないの
ですかね、業者と。

教育長 実は、昨年度、東京都が学校施設内の防犯カメラの更新についての費用を半額助成す
るという事業を行ったので、荒川区は既存のカメラをすべて更新してしまったのですけれど
も、この3年計画でつけた防犯カメラについても、あと5年後とか10年後に更新するとき
には、東京都にまた半額なり全額出してもらうように交渉したいと思います。

委員長 先ほど教育長がおっしゃったように、公園のカメラも重要で、公園も確かに開放型の
公園とやや見えにくい公園とあると思いますけれども、子どもたちの観点から見ても教育委
員会がつけているものだけではなくて、まち全体のカメラがどうなっているかというのは重
要ですし、それから教育と関係なく、例えば高齢者の対策の方から見ると、行方がわからな
くってしまう方もおられるので、今度は逆に教育委員会のカメラも、それは一助になるか
もしれませんので、その辺は区民の生活目線を大事にし、活用については横断的に考えてい
ただければと思います。

教育総務課長 ちなみになのですが、今、平成27年度末で街頭についている防犯カメラにつ
きましては、町会商店街で区が補助を出しているのは全部で227台、それから区的生活安
全課がありまして、そこが直接出しているものが66台、それ以外に教育委員会で2年間か
けてつけたものが68台ですので、街頭については現在361台あるということになります。
28年度も引き続き教育委員会もまだつけますし、生活安全課、それから商店街、町会とか
も必要があれば区が補助をする形でつけさせていただくという予定になってございます。

小池委員 それで、この通学路の防犯カメラ、モニターテレビは学校の中に、職員室とかそう
いうところに設置されているのですか。

○教育総務課長 そこではないのです。街頭の防犯カメラにつきましては、ダウンロードしてパ
ソコンにしか取り込めません。通常は学校の通学路については、見えないという状況がござ
います。

小池委員 では、事件が発生した後で、事後的に見るという感じですね。

教育総務課長 そうですね。警察から問い合わせがあったものについては、個人情報保護審議
会の決定に基づいて、必要な部分についてダウンロードするということになっています。
7日間一応保管はしてございますので、その後どんどん上書きをしていきます。

教育長 1週間ですか。

教育総務課長 はい、1週間です。それは区で条例をつくって、一応1週間ということになっ
ています。防犯カメラがあるところについては防犯カメラ作動中と必ずつけてありますので、
そういうことで抑止を図っています。

委員長 よろしゅうございますか。

それでは、次の議題にまいります。

続いて、「平成28年度小学校ワールドスクールの実施について」説明をお願いいたします。

指導室長 骨子でございます。区の英語教育の一環として小学校6年生に清里高原において外国人指導員とともに共同生活を行う小学校ワールドスクールを実施するものでございます。

本事業に関しましては、例年どおり実施させていただきたく存じます。今年度の実施期間でございますが、8月18日の木曜日から8月22日の月曜日まで4泊5日で実施させていただくものでございます。

内容は記載のとおりでございます。よろしくお願い申し上げます。

委員長 それでは、ただいまの説明について質問などありますでしょうか。

教育長 ぜひ御調整がつかましたら、教育委員の先生方にも、子どもたちがどんな形で英語を勉強しているか御覧になっていただきたいと存じます。また清里の施設も区の施設です。以前は教育委員会所管の施設で、今は地域文化スポーツ部の生涯学習課が所管しておりますけれども、施設の確認も含めてお願いできればと思っております。

小池委員 以前に申し上げたかもしれませんが、子どもたちというのは同年代の子どもたちに対してすごく反応するのですよね。したがって、AETとかJETの大人ではなくて、どこかアメリカンスクールとか同年代の子どもたち数名と一緒にいけないでしょうか。経費の問題とかどうするかいろいろ面倒くさいことは出てくるかと思っておりますけれども、それを来年度に向けてぜひ検討をしていただきたいと思います。

指導室長 昨年度、先生から御意見を頂戴いたしまして、校長会に相談していたところでございます。やはり知らない児童の中に新しい仲間が入ってくるということで、新しく入ってこられる方にも慎重に対応をしてほしいということがございましたので、参加できる方を、今後、探していきたいと考えてございます。

小池委員 よろしく申し上げます。

委員長 高野先生は何かございますか。

高野委員 英語の教育は国の方から大分強くやれとされていますので、これも含めて区としても対策を練らないといけないかもしれません。

教育長 学力テストに英語、筆記だけではなくて、ヒヤリングやリスニングを取り入れようとしています。

高野委員 これ契機に、荒川区の教育委員会としても考えなければいけない。小学校校長会を含めて大きなテーマとして早急に対応しないといけないのではないかなと思います。

教育長 高野先生の今の御発言に関連して、国の方針を受けて東京都も英語教育に力を入れてきており、今年、荒川区には英語教育の教員を加配してもらいました。

指導室長 東京都で40人選抜されましたが、その中の1名に荒川区の教員が入っております。海外留学の経験などを荒川区の教育に還元してもらおうと考えております。その教員とともにモデル校の中でモジュール学習ができる教材開発も、今年度進めているところでございます。来年度以降、作成したモジュール型の教材をタブレットなどを活用して実施しまして、今後、東京都の方にも情報提供をしながら、その教材が活用できるようにしていきたいと考えております。

教育長 一度、先生たちにそのモデルの授業を見ていただいてもいいかもしれないですね。

高野委員 1度見ましたね。

教育長 研究発表は御覧いただいたりしているんですけども、東京都が加配の教員を荒川区に配置した研究の成果を授業でどんな形でやっているのか、教育委員会か、若しくは個別にまた御案内させていただきたいと思います。

高野委員 オリンピック、パラリンピックを近くにして、急激に国際化を進めていますので。

教育長 それも関連して、今度は中学校版のワールドスクールをやるのではないかと企画しました。

委員長 では、中学校版の方の説明をお願いします。

指導室長 骨子でございます。平成28年度より公立大学法人国際教養大学の内田教授によるプログラム「イングリッシュ・ビレッジ」に中学生が参加いたしまして、英語を使ったコミュニケーション力やプレゼンテーション力を高めるための中学校ワールドスクールを実施するものでございます。

内容でございます。目的、背景でございますが、黒ポチの一つ目でございます。小・中学校で学んだ英語を活用したコミュニケーションやプレゼンテーションの活動を通して、英語を話すことの自信を持たせ、英語に対する興味・関心を高めることでございます。

それから、黒ポチの三つ目でございますが、東北六魂祭の一つである竿灯祭りが行われる秋田市と連携した事業を実施いたしまして、自然体験や文化、芸術に親しむ体験などを通して、思いやりの心や公德心などにかかわる心を育成する。英語だけではなくて、そのような心の育成も図れるというねらいで実施させていただくものでございます。

実施期間でございますが、8月5日から8日まで3泊4日でございます。実施場所でございますが、秋田市にございます公立大学法人国際教養大学でございます。対象及び参加人数でございますが、現在のところ第2、第3学年の希望者30名を予定してございます。生徒の負担金は1万8,000円程度を考えてございます。宿泊先は秋田のホテルになります。

活動の内容でございますが、1日目は新幹線で秋田まで行きまして、午後、秋田市の役所を表敬訪問させていただき、その後秋田市のアテンドで文化・芸術施設を見学させていただきます。食事後、夜は竿灯祭りを実際に見学をさせていただき予定になってございます。

2日目でございます。午前中は農業体験ということで、枝豆の収穫体験をさせていただきます。秋田は枝豆の出荷量が日本一ということで枝豆に関してそのような体験をさせていただくことになります。2日目の午後から4日目の午前中まで、ここが国際教養大学で行われる英語の学習になります。4日目の午後、新幹線で帰ってくるという予定でございます。

この活動としまして、重点項目に書かせていただきましたけれども、生徒の英語によるコミュニケーション力、プレゼンテーション能力が図れるということとともに、引率した教員の英語教育の指導力向上、これが見込まれるということでこの事業を計画させていただいております。御検討等よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

委員長 では、先生方からの御質問、御意見等ございますでしょうか。

これは、30人くらいが妥当ということなのでしょうか。

指導室長 イングリッシュ・ビレッジなのでございますが、最大30人くらいまでと人数制限されてございますので、その人数で計画してございます。

高野委員 これを見ますと、少人数教育ということをうたっておりますね。

教育長 そうですね。全部英語で授業をするということで有名な大学です。

指導室長 大学生の5人に1人程度留学生がいるということで、子どもたちは5、6人のグループに分かれまして、そこに留学生や英語の指導力のある学生も入って、英語で授業をすすめていくという計画でございます。

委員長 私は、先ほどの議論の続きですけれども、やはり小学校と中学校の英語教育の接続が非常に重要で、子どもの頃に荒川区はかなり力を入れて、実際にネイティブとか準ネイティブというのでしょうか、本当のネイティブとは少し違うかもしれませんが、そういう方々と接する機会があって、ワールドスクールもありますが、一方で中学校に行くと普通の英語教育になってしまうと、その小学校時代の教育が生きてきませんので、やはり中学校に上がってからの荒川区独自の英語教育カラーを出すことが必要です。ネイティブの方との接点が多いとか、それからスピーキングの機会がある程度あるとか、それをネイティブの方に指導をしてもらう機会があるとか。それから、やはり英語は話す機会がどれくらいあるかということで、かなり影響が大きいと思いますので、実際にその授業でやっているだけでなく、話す機会がどれくらいあるかということですね。小学校でかなりその辺を重視してやっていることを、中学校までどうやってつなげていくかというのが、荒川区の方向、課題で

はないかと思っています。

それから、いつも申し上げるように、加えてやはり文化も大事ですし、多様な考え方とか、多様な人に触れるというのも非常に重要なことで、言葉だけの問題ではありませんので、そういう意味でこういう機会は非常に貴重かと思えます。30人だけですので、それを持ち帰って話していただくとか、学校の方でも何かそれを参考にさせていただいて広げていくようなことを考えていただけないかと思えます。

教育長 ちなみに、この事業は10分の10、国の補助事業で、荒川区の実質的な持ち出しはなしです。先ほども秋田市の部長さんたちが来ていたのですけれども、秋田市はぜひこういった事業を通して、秋田に大勢人を呼び込みたいと、できれば修学旅行も来てほしいと話しておりました。修学旅行については各学校の判断になるので、私どもからどうぞというわけにもいかないのですけれども、いろいろな形で自然体験だとか、文化交流とかというのが深まればいいと思っています。

委員長 小池先生、いかがでしょうか。

小池委員 この文化とそれから英語と両方を兼ね備えてやろうとしているところは、なかなかおもしろいと思えますね。秋田で文化・芸術、お祭りに参加するとかというのも、とてもいいと思えます。

それから、留学生がいるということは、同年代の世代の人たちよりちょっと上になるのでしょうけれども、そういう人たちがいるというのはやはりとてもいいことだと思います。

高野委員 ワールドスクールや授業視察でみた英語教育では、日本人は臆する気持ちが最近薄れてきていると思われませんが、これを打破するために手を差し伸べてあげる機会が、非常に大切だと思うのです。やはり外国人には、何となく臆します。そういう気持ちが全般にあるようで、英語をしゃべる人も上手に話せなかつたりします。だからそういう心を払拭させる意味でも、こういう機会は多くつくって、お祭りも含めて文化を学びながら交流を深めることは大賛成です。修学旅行も考えてもいいかもしれませんね。

教育長 機会がありましたら、こちらも視察をお願いします。

教育部長 この国際教養大学の学生さんは必ず留学するそうなのです。留学して帰ってきて、自分たちが身につけた英語を持って、こういったお手伝いとかアシスタントをする。そうしますと、ネイティブではないのだけれども、これだけの英語力を身につけてお話ができるという、参加した中学生にとっても、自分たちの身近なところで目標ができるという、そういう効果もあるのではないかということをおっしゃいました。ネイティブではなくても、努力するところといった英語力が身につけていくと、そういった部分があるかなということをおっしゃいました。

委員長 このワールドスクールの項目を見ていると、自分でプレゼンテーションを最後にするとありますが、それがゴールになっているのですね。

指導室長 最終日の午前中、グループごとに発表をし合うという、これが成果発表になってございます。

委員長 よろしいでしょうか。

それでは、続いて、「今後のICT機器の活用について」御説明をお願いいたします。

指導室長 骨子でございます。荒川区におけるICT教育について、これまでの取り組み状況と今後の方向性について報告するものでございます。

内容でございます。「ICTの活用の目的」でございますが、「魅力ある授業」「分かる授業」を実現するために、コンピュータを活用した授業の開発・普及を行い、教員の資質向上を図るとともに、子どもたちの学力の向上を図る、そのような目的が一つ目でございます。

二つ目でございます。ICT社会を生きる子どもたちに、正しい情報活用能力を育成する。

「学校教育における情報化の経緯」でございますが、平成22年度すべての小中学校の普通教室に電子黒板を導入させていただきました。24年度デジタル教科書のネットワーク配信を開始いたしまして、電子黒板の活用率が飛躍的に伸びました。25年度でございます。タブレットPCモデル事業の実施でございます。小学校3校、中学校1校で実施させていただきました。26年度でございますが、そのモデル事業の成果と課題を受け、すべての小中学校にタブレットPCを導入させていただきました。小学校1・2年生は4人に1台、小学校3年生から6年生は2人に1台、中学校は1人に1台体制でございます。27年度は特別支援学級1クラス1台電子黒板を導入させていただきました。

「ICT機器の活用」でございますが、ただいま申し上げた電子黒板、デジタル教科書のネットワーク配信、タブレットPC、そのような説明を記載させていただいてございます。また、(4)のTV会議システムでございますが、校庭で行っている運動会の様子をカメラで撮影しながら、教室で見ることができるようにしたことで、地域の敬老の方がゆっくりと観戦できると喜んでいただいている学校もございます。また、他の都道府県の小学校と連携して、「鮭の放流」など学習活動を映像で送受信して、感想や意見などの交流会を行ったりする取り組みを進めている学校があるところでございます。

裏面に行ってくださいまして、「今後の方向性」でございます。課題といたしましては、ICT機器の多様な機能を生かした実践を蓄積しまして、全ての教員が効果的に活用して「分かりやすい授業」を実践する意識改革を進める必要があると考えてございます。また、子どもたちが目的を持って学習に取り組み、ICT機器を効率よく活用する能力を育成するための授業の実践をしていくことが重要だと考えてございます。

方向性でございますが、現在のICT機器を導入・活用し、読書活動を補完したり、国語や算数・数学などの各教科の基本的な学習を支えたりしているところでございますが、引き続き、ICT機器の活用による効果について把握し、検証を行っていくところでございます。また、効果的な活用事例につきましては、学校内、そして学校間で共有を進めていくことでございます。さらに外部からの現場視察の受け入れも積極的に進めまして、意見を頂戴しながら荒川区のICT環境を整えていくことでございます。また、子どもたちの主体的な学習を支えて、意欲の向上に寄与していくために、例えば「触れる地球儀」など最新のICT機器を導入して、模擬体験をしたり実感したりすることができる学習環境を整備していくことも、必要ではないのかなと考えているところでございます。

今、例として挙げました「触れる地球儀」でございますが、地球儀型のディスプレイの内側から映像を投影しまして、地球儀を手で回すとセンサーが感知いたしまして、その動きを映像として再現するものでございます。デジタル映像でリアルタイムな雲の動きや渡り鳥の移動などを地球儀上で観察する学習もできるものでございます。

今後の社会を生きる児童・生徒の論理的な思考力や問題解決能力などを育むために、手順を論理的に示すアルゴリズムやプログラミングの基礎的な学習などのプログラミング教育の導入も検討しているところでございます。個に応じて学習を支援したり、遠距離で話し合いや情報公開したりしやすくするために、AI機能やデータ通信機能など、今後、広がることが予想されるICT機器の機能の情報を収集しまして、幅広い学習を展開できるようにしていきたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

委員長 それでは、ただいまの説明について質問などございませんでしょうか。

高野委員 大変満足です。以前に、ICTを使ったけれどもどうなのですかという御質問をしたことがあるのです。そうしましたら、平成22年の電子黒板から始まって、それからデジタル教科書ですね、それからタブレット、テレビ会議システムと非常に普及して、8年間に目覚ましい進歩があったと。さらに方向性についても検討できたという、これはすばらしい成果だと思うわけです。これは、東京都で始めた、今年から打ち出した教育方針にしっかり沿っていて、荒川区が先駆的にやっていると思うのですが、いかに使うかという方法がわかりましたから、今度は、プログラミングまで教育する。荒川区は電子教育特区になるように頑張りたいです。これを始めたことの結果がここに出されたことは大変うれしく思います。ありがとうございました。

小池委員 そうですね。この一番最後に書いてあるAI機能とかデータ通信機能というのは、今後、飛躍的に前進しますしね。それから、もう一つのタイミングとして、オリンピックが

あるんですね。オリンピックとうまく教育というのを結びつける。例えば、一つの学校が特定の国、例えばインドネシアならインドネシアについて、オリンピックについて学ぶとか、それこそデータ通信でインドネシアの人と、小学生同士で話をするとかそういうこともできますから、ぜひオリンピックというのを一つのチャンスとしてうまく生かすことを考えていただきたいと思います。

高野委員 そうですね。先生のおっしゃるとおり、社会科などで、その国の様子を教科書で見てもやるより、インターネットを用いて自分で探索してやるということができるのではないかという話。社会科などは特に断片的になっていますけれども、教科書採択をするときに、日本とのつながりをどう見るか、そして自分たちはどのように、今後、考えるかということ、たしか教科書採択の委員会でディスカスしたように思うのです。特にきょうの「触れる地球儀」など一緒に活用できるといいですね。これは、まだできてないのでしょうか。

教育長 いえ、もうできています。

高野委員 あるのですか。

教育長 科学館とかそういうところに設置されています。

高野委員 図書館などに1カ所置いておくといいですね。

教育長 ただいま高野先生や小池先生が言われたように、これからの時代に生きる子どもたちが、こういったICT機器を上手に活用することによって、自分の能力をより広げていくのに役立たせられればと思っています。また、先ほど来、小池先生がおっしゃっている子どもたちの英語教育とか、国際理解教育を進めていく上で、同年代の子どもたちと交流したりするのに、なかなか条件設定だとかというのが、実際に会ったりするのは大変ですが、インターネット回線を通して会話したり、それこそプレゼンテーションをし合うではないけれども、お互いの意見を確認し、それで先ほど坂田先生もおっしゃられましたけれども、お互いの多様性を尊重するという、そういったことができればと思っています。そういった意味でここに記載しています「触れる地球儀」にしても、では、その国はどこにあるのかとか、地理はどうなっているのかとか具体的な場面で、いろいろなICT機器を有効に活用することによって、子どもたちの能力を高められればと思っています。あくまでもICTは一つの手段ではあるのですが、それをうまく活用すれば、子どもたちの教育にかなり大きな効果を上げられるのではないかと考えています。

高野委員 昔、子どもの頃、交換手紙を外国の人としましたね。

教育長 そうですね。文通ですね。

高野委員 その電子版で。

小池委員 衛星通信で相手の顔を見ながら、今はもう話せる状況になっていますよ。それでオ

オリンピックとの関連でインドネシアと言ったのは、時差がないのです。ロンドンだとやはり7時間の時差がありますが、時差がないところとの間で、同じそういうインドネシアのチームを応援するとか、向こうの人たちが出てくるとか、会話するとかそういういろいろな可能性というのがあり得ると思うのです。

委員長 多分、私どもの理解ではですね、今の小学生が成人するのが10年後くらいですけども、このころにはもうまさに普通になっているかと思えます。今、私どもの大学でも遅れている、日本の大学はかなり遅れていると思いますが、それでもスカイプで欧米と会議を普通にします。だから、最近は海外留学生の入試の面接もスカイプが活用されていますし、私の研究所ではスカイプで海外の研究者の人事のインタビューもやれるようにしました。

しかし、海外の方はそんなのは当たり前であって、この急速な進歩の中であと10年たつと、多分、どこでもそういうものがあって、どこでもコミュニケーションするという環境になるのではないかと考えています。我々としては、自分たちの時代はやはりこうだったというのではなくて、子どもたちの時代がどうなるかというのを想像して、子どもたちがそのために何ができるかということを考える必要があると思います。

今のICTにつきましては、教育長がおっしゃったように、ICTそのものというよりは、やはり効果として大きいのは理科とか算数とか社会とか、既存の教科の教育力の強化という面が、私は大きいと思っております。それで、先ほどは「触れる地球儀」などは地理とか地学とか気象学とかそういう勉強としては、すごくわかりやすく、また、興味を引き出すものではないかと思えますので、ICTそのものというよりは、基本的な教科の勉強を子どもたちがよりなじみやすく、どの子もわかりやすくするという効果があるのではないかと考えています。

加えて、これからは、情報を自分で探してとってきて、それを目的に応じてまとめるという情報マイニングと言っていますけれども、そういったものが非常に重要で、読書との関係で言いますと、本は比較的体系化された情報、構造化された情報が本にあるのでいいのですけれども、一方で、本はどうしても書いて出版するまでに時間がかかりますので、最近の変化が非常に激しいような領域というのは、なかなか本でカバーできないのです。本学の小宮山元総長はそういう変わり得る辞書とか教科書とかそういうものを提唱していましたけれども、実際にはそう簡単ではないので、やはり体系化された情報は本などで効率的に吸収をして、非常に変化の激しい情報は自分で探しに行くしかないものが多いので、こういう情報機器をうまく使って自分たちで情報をとってきて、それを自分で編集をして、まとめて、目的に合わせて使うと、こういうようなことが組み合わせとして私は欠かせないと思っております。

したがって、教科の中でももう1つ、情報を自分でうまくとってきてまとめる。ただ、学校視察に行きますと、皆さん子どもたちはよくまとめているなと思いますので、子どもたちの能力はもう実は結構あるのではないかと私は思うのです。加えて、そういうことを学ぶ機会があることによって、今のようなことがもっとできるようになると見込まれます。学校の先生方もそういう指導ですよ。教科書にあることを教えるだけではなくて、非常に今はダイナミックに変化していることですので、自分たちで情報をとってきて把握して、目的に応じて発信する、そういう指導もできるようにしていく必要があると思います。

今、政府で今年のサミットのキーワードは、Society 5.0です。Society 5.0（スマート社会）というのは、今のようなことも含めた社会が出現するだろうと。日本としてはそれをリードしていくと、それが包摂型の社会というのですか、誰もが参加できる、誰もが過ごしやすい社会になるのではないかと、こういうコンセプトだと思うんですけども、そういう中で、荒川区の、今、取りかかっている教育というのは、子どもたちの未来にとっては必要なものではないかと私は思っています。

それから、もう1つ、議論としてあるのは、一方でこういう情報化社会はリスクもありますので、子どもたちを我々が守ってやらなければいけないと、若しくは危険なものに触れないように子どもたちにそれを教えるということが非常に重要で、世の中では、既に学校の外側では、実は学校の中も飛んでいるわけですけども無線LANが大量に飛んでいる状態になっているので、もうそういう意味では触れずにはいられないということを前提に、もう一つどういうことをしたら危ないだとか、リスクについてもやはり教えていくのが学校の使命ではないかと思えます。

最後に、タブレットと言っているのですが、今、導入しているタブレットはキーボードもあるわけで、私はウェブガイと呼んでいるんですが、生まれたところからパソコンが手についているような人たちが、私の周りにたくさんいるのですが、彼らの意見を聞くとキーボードも重要であるそうです。プログラミングなども、彼らはそういうものはキーボードでやるのです。したがって、キーボードに触れるようなことも重要だと言っていますので、キーボードに触れるタッチ感というのですか、そういうものも将来はわかりませんが、今のところどうも専門家といいますか、そういう以外にも必要だと言っていますので、今のキーボードが着脱式になっているようなものも、現時点においては妥当な選択ではないかなと思います。

教育長 きょうは、あくまでも、今、こういった形で活用を進めたり、今後、こういった課題がありますということで御説明いたしましたけれども、ぜひ、今後も折りに触れて、また教育委員会のテーマとして挙げさせていただいて、学校現場を御視察いただいたり、来年度に

向けて、今、政府のプログラミング教育、先ほどもおっしゃったように、そういうのをかなり言っていますので、それを受けて荒川区はどうしていくとか、先ほどの「触れる地球儀」をどうしていくのだとかといったことも含めて、また議題として挙げさせていただければと思っています。

高野委員 もう一つ、今、荒川区ではこの話題はもう少し振り返ると現実はどういうふうになされているのでしょうか。過去の荒川区の子どもたちの業績で見ると、夏休みの課題の小論文コンテストなどがあるでしょう。あれは非常にすばらしくできていますので、共有して検索できるようにすると、物事を考えさせるのに役立ちますし、すべての教育にもいいと思うので、そこにも力を入れてみてはいかがでしょうか。何かうまいやり方を考えると、よりICTが活用されます。こういうのが見本ですよという、保存する場所をどこかにつくって、コンピュータに入れてしまえばいいわけですからね、提案いたします。

教育長 それはもう本当にありがたいお話です。せっかく子どもたちが苦労をしてつくった小論文にしても、お弁当レシピにしても、表彰はしますけれども、今年度、また改めてとなってしまう。優秀な作品だとか、全部取り込むのはちょっと大変かもしれませんが、その一部でも残してデータとして蓄積していくということができれば、子どもたちの参考にもなります。単にコピーをされてしまうと問題ですけれども、参考になるような形で活用できればと思います。

高野委員 ぜひICT活用という意味から、そういうことから裾野を広げるといいと思います。

委員長 親御さんさえよければ、そのように進めていただければと思いますけれども、先ほどの話でプログラミングですよね。政府の方で急速に動きがありますので、その良い点、悪い点、どういう方法が効果的とか、我々としては先行的に調べて検討をしておければと思います。

教育長 ぜひ坂田先生の研究室の方も紹介していただければと存じます。

委員長 ということでとりあえずよろしゅうございますか。

それでは、次に「平成28年度荒川区登録・指定文化財諮問（案）について」、説明をお願いいたします。

生涯学習課長 それでは、骨子でございます。平成28年度荒川区登録・指定文化財候補につきまして、荒川区文化財保護審議会へ諮問するものでございます。審査日時でございますが、平成28年6月2日に開催予定でございます。

諮問事項でございます。最初に荒川区登録文化財について2件でございます。

1件目は有形文化財歴史資料、板絵着色竹生島詣絵馬、所有者は延命院でございます。所在地、荒川区西日暮里三丁目10番1号でございます。2件目でございます。無形文化財工

芸技術、提灯文字、保持者、前森宏之、所在地、荒川区町屋五丁目18番12号402でございます。

次に、荒川区指定文化財について3件でございます。

1件目は無形文化財工芸技術、鍛金、保持者、菅原悦夫、所在地、荒川区町屋四丁目36番14号でございます。2件目、有形民俗文化財、山富講下谷講社富士講用具、所有者、通新町睦、所在地、荒川区南千住六丁目60番1号、素盞雄神社内でございます。3件目、有形民俗文化財、丸生講尾久講社富士講用具、所有者、荒川区教育委員会でございます。

次に、内容を変更すべき荒川区指定文化財についてでございます。有形文化財考古資料、日暮里延命院貝塚出土品、所有者、荒川区教育委員会でございます。

指定登録文化財の詳細につきましては、ふるさと文化館館長、野尻より御説明いたします。
ふるさと文化館長 それでは、平成28年度の登録・指定文化財諮問候補について説明させていただきます。

登録文化財の有形文化財、歴史資料と板絵着色竹生島詣絵馬でございますが、西日暮里三丁目の寺町にあります都指定文化財の大きい椎の木があるところで有名でございます。そちらのお寺さんの絵馬でございますして、麗斎泰信、又は暁雲斎意信といった狩野派の絵師とされる方々によって書かれたものです。

御手元の写真を見ていただければと思います。「平家物語」の竹生島詣を題材として、平経正と白龍を描いたものでございます。こちらにつきましては、絵画ではなくて、歴史資料ということで登録の諮問をさせていただきたいと思います。

無形文化財、工芸技術、提灯文字の前森宏之さんですが、今は52歳の方です。保持者は荒川区生まれで昭和60年から父親の前森英世さん、区指定無形文化財の保持者でございますが、その方に師事をいたしまして修業を積みました。現在は前森商店、お父様のお店ですけれどもそちらで中心になって作業を行っております。提灯の火袋に文字ですとか家紋を描き入れて、祭礼ですとか、看板用の提灯を製作するのが主な仕事でございます。荒川区伝統工芸技術保存会の所属で、毎年、伝統技術展や学校職人教室に出演されている職人さんでございます。

引き続きまして指定文化財ですが、こちらは無形文化財、工芸技術、鍛金、町屋四丁目にお住まいの菅原悦夫さんで79歳になります。保持者は岩手県生まれで、昭和31年に上京いたしまして、小川友衛氏に師事いたしまして修業を積みました。39年に足立区で神長製作所に勤めた後に、47年に町屋で独立されます。同54年に現在地に移転いたしまして、銀板や銅板を槌で打って形成しまして、急須ですとか洋食器などをつくられております。荒川区伝統工芸技術保存会の所属の方です。毎年、この方も伝統技術展や学校職人教室に出演

していただいております。写真がありますので御覧になっていただければと思います。前森さんにつきましては、このような提灯をつくっております、菅原さんにつきましては、今回は銀の菊皿をこの写真に掲載しております。

続きまして、有形民俗文化財、山富講下谷講社富士講用具でございますが、これは国道4号線沿いにお住まいの方々、通新町睦というお祭りの会があるのですけれども、こちらが御所蔵です。山富講下谷講社が以前使用していた明治22年につくられた大きなマネキで写真にあります、これは金糸を使って非常に高価なものでございます。その収納箱ですとか、そのほか富士講の道具が所蔵されております。山富講は天保9年(1838)の富士吉田市の浅間神社の本殿の勤進帳に初めて出てくる富士講の講社でございますが、大正時代まで講の活動が確認されております。湯屋や鍛冶職など通新町の商人、職人を中心として構成された講の方々が残したものでございます。平成19年度登録になりました。

続きまして、同じく有形民俗文化財、丸生講尾久講社富士講用具でございますが、これは教育委員会の所蔵でございます。尾久の富士講の先達さんから寄贈されたものでして、今はふるさと文化館に所蔵されておまして、一部は常設展示しております。丸生講のマネキにつきましては明治6年につくられたもので、非常に大型のマネキでございます。マネキというのは大きな幟のようなものでございます。これの収蔵箱ですとか、用具が納めてございます。丸生講につきましては山梨県富士吉田の御師の家に資料が残っておりまして、嘉永5年の奉納碑を初出といたしまして、昭和2年ごろまで確認ができる講でございます。尾久の小泉家、旅館を営んでいました家なのですが、こちらが先達を務めていたものでして、こちらの奥様から寄贈されたものでございます。平成19年度に登録されています。

もう1件、指定文化財の内容の変更についてというのがございますが、こちらが西日暮里四丁目の夕やけだんだんの近くで竹籠屋さんがあるあたり、あの崖のあたりから出土した貝塚の発掘の成果によって出てきたものです。こちらA地点、B地点とございまして、このような土器、貝殻、石器類、漁具類、大量の遺物が発掘されているのですけれども、それを全部有形文化財として登録指定しています。

これは審議会委員の先生方からの御意見なのですが、一括して保存するのはよいとしても、その中でも延命院貝塚の中で特徴的な遺物を選んで、それを区民に公開したりすることによって、もっと遺跡に関心を持ってもらえるようにしたらどうかということで、これから諮問いたしました後に、先生方に遺物を選択していただきまして、限定した形で指定文化財にすると考えております。

以上でございます。

委員長 ただいまの説明について質問などございますでしょうか。

教育長 私がお聞きするのも何だけれども、順番にこの板絵着色竹生島詣絵馬とあるではないですか、サイズはどのくらいなのですか。

ふるさと文化館長 すみません、情報をもっていないのですが非常に大型な絵馬だと聞いております。小型のものではなくて。

教育長 大きいのですか。

ふるさと文化館長 そうですね。絵画と言っていいくらいのもので、よく浅草寺さんですとか、有名なお寺さんには、こういう大型の絵馬がかかっています。

教育長 額にかかっている感じですか。

ふるさと文化館長 はい。

教育長 竹生島ってどこですか。

ふるさと文化館長 これは滋賀県になります。

教育長 そうか、琵琶湖の中にある島ですね。これは絵画ではなくて歴史資料というのは、絵画的にはそれほど価値がないということですか。

ふるさと文化館長 もちろん絵画的に価値がないということではないのですけれども、この絵馬が奉納された経緯ですとか、延命院との関係そのあたりを考慮いたしますと、歴史資料がふさわしいのではないかと。ただ、絵馬の場合は有形民俗文化財で指定することが多いのですね。ただ、こちらにつきましては、既に信仰、要するに納めた方が亡くなっていて、どなたが納めたかということもわかりませんので、信仰の背景がわかりません。そうしますと歴史資料というのがふさわしいのではないかと。これまでの審議会の傾向ですと、歴史資料という形で分類されて答申が出るかと予想をしております。

教育長 では、絵画的にも価値がないというわけではないのですね。

ふるさと文化館長 もちろん、そうですね。

教育長 わかりました。では、次に提灯文字の前森さんですが、実際はこの息子さんが中心になってお仕事をされているのですか。

ふるさと文化館長 そのとおりです。息子さんがほとんど仕事をされております。ですから、お年も52歳になりましたので、保存会でも役員をされておりました、伝統工芸の保存にも非常に精力的に活躍してくださっております。この辺で登録させていただければと考えております。

教育長 今、荒川区内に提灯文字の職人さんは何人くらいいるのですか。

ふるさと文化館長 南千住に2件、荒川町屋地区に1件、それから尾久にもう1件把握しておりますけれども、そちらについては提灯文字の組合に入っていないので、いずれ調査はしますけれども、どの程度のお仕事をされているかはまだ把握はしていません。

教育長 では最後に、指定文化財の富士講の用具とありますね。実際にこれ南千住六丁目の通新町もそうだし、丸生講も含めてこの幟旗を立てて富士山登山をしていたのでしょうか。

ふるさと文化館長 実際には、富士山登山のときに、はためかせながら歩くというよりも、これは例えばここは素盞雄神社ですので富士塚があるのですね。その富士塚の山開きのときに昔はそこに掲げていたと言われております。それから、もちろん富士山登山のときには、これを持って行って、御師の家にお泊まりするときに、私たちが泊まっていますよということで掲げたり、そういった使い方があります。要するにただの幟ではなくて、自分たちの講の存在を主張するための看板のような意味合いもあります。

教育長 大名行列ではないけれど、揚げて歩いて行ったわけですね。

ふるさと文化館長 そうですね、私たちがここにいるというので。

教育長 この丸生講のところは北口登山とか書いてあるじゃないですか。だから、実際にこれで登ったのでしょうか。

ふるさと文化館長 富士吉田の方から上がる富士講さんの道具だということになります。富士吉田側にも荒川区の講の資料は古文書として残っております。石造物としても残っておりますので、そちらも参考資料として使わせていただいて資料はつくられております。富士山に登ったというのは聞き取り調査でも聞いております。毎年、登っていたそうです。

教育長 南千住の素盞雄神社の富士塚ではなくて、富士山に登っていたのですか。

ふるさと文化館長 あの富士塚ではなくて、本当に富士山に登ることをやっていたそうです。

教育長 わかりました。

委員長 最後の土器等なのですけれども、こういったものの先ほどおっしゃったように、どれが代表的だとか、あと、多分、保存修復も必要だと思うのですが、そういうのはどういう体制でやっておられるのですか。

ふるさと文化館長 まず選別につきましては、考古学の特に縄文時代専攻の山本先生がいらっしゃいますので、山本先生を中心に選別していただくことにしておりますが、報告書が出ておりますので、この中で周辺貝塚と比べまして代表的なものを選別していただくように努めております。もちろん貝塚ですので、土器だけではなくて、大量にさまざまなものが混ざっておりますので、どの分野からどれだけ出すかということはこれから先生方と御相談したいと思えます。

それから、修復につきましては、整理をするときにほとんど完形になるものは復元してございますので、それは展示してあったり、それから収蔵庫の方で修復しております。

委員長 では、よろしゅうございますか。

それでは、その他の報告事項ですが平成27年度区民の声については、配付資料のとおり

ですが、これに関して何かありますでしょうか。

教育総務課長 特にありません。

委員長 それでは、予定しておりました事項は以上ですが、事務局より連絡事項等はありませんでしょうか。

教育総務課長 まず1点目ですが、平成28年度教育委員会の日程の変更について、御相談申し上げます。1枚目のところに修正箇所と載っております。まず7月8日の金曜日の教育委員会ですけれども、特別会議室から場所を第三峡田小学校でさせていただきたいと思っております。というのは、こちらはあわせて教育委員会を開催すると同時に、第三峡田小学校にあります以前から先生方から御質問がありました寺子屋事業の視察を、また、きこえとことばの教室の機器とかございますので、それらの施設の視察を併せてしていただき、その後校長先生との懇談も含めてさせていただきたいと思っておりますので、日程の変更ではなくて開催場所を庁舎の特別会議室から第三峡田小学校の方に変更をしたいと考えてございます。

それと10月28日と11月11日ですが、これは2回とも教育委員会の日に小学校の研究発表会がございますので、10月28日はひぐらし小学校の研究発表会の視察をさせていただいて、併せて教育委員会もひぐらし小学校で開催したいと考えております。11月11日の方は、第六瑞光小学校の研究発表会の日に当たっておりますので、同様に研究発表会を視察した後、教育委員会を開催したいと思っておりますので、両方とも場所を10月28日につきましてはひぐらし小学校で、11月11日につきましては第六瑞光小学校で開催したいと考えてございます。

あわせて、例年小学校校長会、それから中学校校長会との懇談をさせていただいておりますが、今年度につきましては12月9日の金曜日に小学校校長会との懇談会をさせていただきたいと思っております。場所の関係がございまして特別会議室から生涯学習センターの第3会議室の方で教育委員会の定例会を開いた後、小学校校長会の懇談会を生涯学習センターの大会議室で開催したいと考えてございます。

それから、1月13日ですが、先ほど申しましたように小学校の研究発表会2校と第三峡田小学校の視察をさせていただきますので、中学校の視察につきましては年明けの1月13日の金曜日を予定してございます。こちらについては、今、指導室とも含めてどこの学校を視察に行くかについては検討してしごございますので、決まり次第またお知らせさせていただいて、その視察先の学校で教育委員会を開催し、その後中学校校長会との懇談会を開催させていただきたいと考えてございます。

開催場所の変更については以上でございます。

生涯学習課長 御手元に「ウィーン市ドナウシュタット区における荒川展について」という資料をお配りしておりますが、そちらについて御報告させていただきたいと思っております。

まず、骨子でございますが、ウィーン市ドナウシュタット区との友好都市提携20周年を記念いたしまして、荒川区伝統工芸技術保存会会員等を派遣して開催しました「荒川展」について報告いたします。

内容でございますが、日程としまして平成28年5月12日と13日の2日間、荒川展を開催いたしました。派遣日程につきましては5月11日から16日の月曜日まで、私、野尻館長、参加職人として5名の職人さん、また保存会の会員で行ってまいりました。

会場としましてはウィーン大学の日本学科というところの2階の学習室で展示、また2日目の13日につきましては、ノイエ・ジュニア・ハイスクールという学校の1階の教室を3部屋活用しましてそちらで展示してまいりました。参加者につきましては記載のとおりでございます。田村尚子さんは彫金の保存会の会員でございますが、2番目から5番目までの小川さん、塚本さん、銘苅さん、渡辺さんにつきましては、匠育成事業の継承者でございます。川嶋秀勝さん、角光男さん、中村泰士さん、渡辺光さんが親方でございます。

入場者数でございますが1,100人、それぞれウィーン大学500人、ノイエ・ジュニア・ハイスクール600人ということでたくさんの方が観覧においでいただきました。荒川展の内容につきましては、記載のとおりでございます。

また(2)ドナウシュタット区友好都市交流提携20周年のレセプションということで、ウィーン市ドナウシュタット区長、元区長、ウィーン市の議員さん、また荒川区の議員さんも議長を初め数名の議員さんが出席いたしましてレセプションを行いました。

その中で、江戸文字と木版画刷りの実演ということで、銘苅由佳さんと小川信人さんのお2人が前に出て実際の文字を書いたり刷りを披露したところでございます。また、ウィーン大学の日本学科学生、インターンシップで8月に日本にみえる4名の大学生とウィーン大学の教授との交流会も行いました。

また、最後の日は市内視察ということでシェーンブルン宮殿、市庁舎、ウィーン応用美術館等を視察してまいりました。

報告は以上でございます。よろしく願いいたします。裏面に写真が載っておりますが、こんな形で「あらかわの伝統技術展」というのれんを掲げ、江戸文字、寄席文字等、また渡辺久瑠美さんは箸を小さいカンナで削って、実際に体験してもらいました。ドナウシュタットの区長にも一生懸命箸を削っていただいて、とても上手だったと聞いておりますして、箸もプレゼントしたということです。江戸文字、寄席文字につきましては、子どもたち、特に中学校の子どもたちは、実際、自分の名前を、当て字ということで漢字にして書いて、それ

をプレゼントするととても喜んでおりました。また、実際の実演したほかに12名の職人さんの展示も行いました。こちらも真ん中の左側の写真でございますが、こちらの一つの教室で展示して御覧いただきました。

以上でございます。

委員長 日程の方は特に小林先生はいつもおっしゃっていますけれども、研究発表会を視察したいという御希望がございますので、今回はこういうふうにしていただいております。

何かございますでしょうか。よろしいですか。

ほかはよろしいでしょうか。

ないようですので、以上をもちまして、教育委員会第10回定例会を閉会いたします。

了